

# 中野区教育委員会会議録

令和4年第29回定例会

令和4年9月30日

中野区教育委員会

令和4年第29回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年9月30日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時59分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第45号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例  
施行規則等の一部を改正する規則

2 協議事項

- (1) 令和5年度(2023年度)教育予算編成に向けての基本姿勢について(子ども・教育政策課)

3 報告事項

(1) 事務局報告

- ①「中野区教育ビジョン(第3次)」の改定に伴うアンケートの実施結果について  
(子ども・教育政策課)
- ②中野東中学校跡地(東京都貸付部分を除く約1,700㎡)の暫定活用について(保育園・幼稚園課、指導室)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 29 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いをいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件、第 45 号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則」について、ご説明させていただきます。

改正する規則ですが、こちらにお示しをさせていただきました 6 点となります。改正内容でございますが、まず休暇関係の二つの規則でございます。こちらは、育児参加休暇の取得対象期間を配偶者の出産の日の翌日から当該出産の日以後 1 年を経過する日までに拡大するというものでございます。また、手当に関係する規則、期末手当、勤勉手当等でございますが、こちらは期末手当及び勤勉手当の支給期間における欠勤等日数の算定で、下記に該当する育児休業の承認に係る期間については、欠勤等の期間から除くというものでございます。

アにつきましては、承認に係る期間の全部が子の誕生日から 57 日間に含まれる育児休業で期間が 1 カ月以下であるもの。

そして、イのほうですが、こちらは誕生日から 57 日間に含まれる育児休業以外の育児休業での期間というものでございます。

もう少しわかりやすく説明をさせていただければと思います。まず、育児休業の取得の回数ですが、こちらは、改正前は原則 1 回というものでございましたが、原則 2 回になると

いうものでございます。また、期末勤勉手当の取扱いでございますが、こちらは1カ月以下であれば、この期末勤勉手当等の除算、いわゆる減額の対象にはならないというものでございましたが、2回とった場合、以前は合計して1カ月を超えてしまう場合は、除算の対象となっておりましたが、こちらが、2回取得しても合計することなく、1カ月未満であれば期末勤勉手当の減額にはならないというものでございます。

改正の理由でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律が、今年、令和4年5月2日に公布され、10月1日から施行されるということ。

また、地方公務員の育児休業等に関する法律において、職員が同一の子について育児休業を原則2回まで取得可能となったというこの改正を受けまして、特別区人事・厚生事務組合及び特別区職員労働組合連合会が、7月28日に交渉等を行いまして、同様の制度を導入することで合意したということを受けまして、中野区でも同様の規則の改正を行うというものでございます。

こちらの改正を受けまして、今後、特に父親による短期育児休業の取得推進が見込まれると考えております。

施行日ですが、令和4年10月1日からとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。確認なのですけれども、今回、この幼稚園と、あと小・中学校の任期付短時間勤務教員ということなのですけれども、ほかの小・中学校の職員の方々と、この改正の内容は同じと理解してよろしいのでしょうか。

指導室長

小・中学校の教員は都のほうで同様の規則等が改正をされておりますので、同じように育児休業を取得できること、そして期末・勤勉手当の取扱いが変わるというものでございます。

田中委員

その内容も全く同じと理解していいのでしょうか。

指導室長

同様の内容でございます。

入野教育長

ほかに質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第45号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

次に、協議事項に入ります。「令和5年度(2023年度)教育予算編成に向けての基本姿勢について」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、令和5年度(2023年度)教育予算編成に向けての基本姿勢につきまして、資料に沿ってご説明いたします。

初めに、区を取り巻く情勢と予算編成の考え方ですけれども、教育予算の編成に当たっては、先に区長が定めた令和5年度中野区予算編成方針を踏まえ、教育委員会として自らの権限と責任において主体的に行っていく必要がございます。令和4年度予算においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、学校教育活動や様々な体験活動を力強く再開していくための支援策を予算化し、感染防止に十分注意を払いながら取組を進めております。令和5年度予算においても、引き続き、感染予防対策を徹底するとともに、社会経済状況の影響も注視しつつ、教育活動等に取り組んでいかなければならず、教育委員会としては、教育の質を向上させるとともに、様々な教育課題に的確に対応していく必要があります。

また、「基本計画」で掲げた重点プロジェクト、区有施設整備計画に基づく施設整備、構造改革実行プログラムに基づく取組等に着実に対応していく必要があります、令和5年度教育

予算の編成に当たっては、経常経費や既存事業の見直し等により財源を確保していくこととし、基本方針に基づき、真に必要で優先度の高い事業を展開するために、より有効な実施方法等への見直しなどにより教育行政の一層の充実を図るとしてございます。

続きまして、基本方針でございます。6項目でございます。

1 自分の可能性を伸ばし、自ら考え、行動することのできる人材を育成するため、子どもたち一人ひとりの特性に応じたきめ細かな教育を推進するとともに、学習指導要領の目指す「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた教育を展開する。

2 人格形成の基礎となる幼児期における教育の充実を図るとともに、継続性を確保した教育により子どもたちが「よりよく生きる力」を確実に身につけていくための保幼小中連携教育を推進する。

3 家庭、地域、学校の連携により、社会全体で子どもの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進する。

4 良好な教育環境の整備、学校再編や学校施設の改修・改築を着実に進めるとともに、新たな学びや変化する社会や地域状況に的確に対応する。

5 新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施するとともに、子どもたちの教育機会の確保を図る。

6 学校現場における職場環境の整備に努め、教員が子どもたちの教育の質の向上や自らの資質の向上に専念できる環境を整える、としてございます。

予算編成において重点を置く項目でございます。

1 新しい時代に必要となる資質・能力の育成、健やかな心身と安全に対する力の育成を図る。15年間の学びの連続性を踏まえた教育の充実と、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る。

2 いじめや不登校の予防や早期発見と適切な対応、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援、そして関係機関と連携し、継続的な相談支援を進めるとしてございます。

3 家庭、地域学校協働活動の推進を図るとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けた取組を推進する。

4 良好な教育環境を整備するため、小中学校の施設整備を行う。併せて、子どもたちの登下校の安全対策を強化する。

5 新型コロナウイルス感染症の影響による、様々な教育活動の実施方法の変更等に対し、必要な対策等を講じ子どもたちの自主的な活動や学校行事等を推進する。

6 学校の組織体制の充実を図る。また、学校で発生する様々な問題について、法的観点から継続的な支援を行う、としてございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、質問、ご発言がありましたらお願いをいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。この5番の新型コロナウイルス感染症のところなのですが、少しずつ状況が改善しているとはいえ、まだまだというような気もするので、ぜひしっかり教育の場を確保していただきたいので、すごく賛成です。

ただ、考えてみると、この2年半あるいは3年近くの間、子どもたちが本来経験することとか、そういったことの機会を随分失っているというか、そういった部分もあると思うのです。やっぱり子どもの2年間、3年間というのは非常に大きな期間ですから、そういったものを、ちょっと言葉が当たっているかどうか、取り戻すというか、そういうニュアンスのことが、今のこの言葉の中に入っていればいいのですけれども、もしそういうイメージがないのであれば、そういった視点も加えてもいいのかなと、ちょっと感じました。

以上です。

岡本委員

大枠のところでは賛成しています。1点細かいところで確認なのですが、予算編成において重点を置く項目の5番目で「子どもたちの自主的な活動や」という文言があるのですが、最近では「主体的・対話的で深い学び」に代表されるように「主体的」という言葉はよく使われるかなと思ったので、あえて「自主的」とされているのかどうか。意味的にはそんなに違いはないと思うのですが、やはり「主体的」としたほうが、通りがいいのかなという気もしましたので、そこだけを確認させてください。

子ども・教育政策課長

ご指摘いただきました「自主的」という表現でございますが、趣旨といたしましては主体的ということで、自ら子どもたちが活動や学校行事等に関わって、そういった行動がとれるということを考えてございますので、表現としては「主体的」ということと同様と思ってございますので、そこはまた検討させていただきたいと思っております。

岡本委員

ありがとうございます。わかりました。

意見なのですけれども、基本方針2に「よりよく生きる力」とありまして、前にも発言したことがあると思うのですけれども、この「よりよく」というのが誰にとっての「よりよい」なのかなというのを、ちゃんと考えられればなと思いました。個々の子どもにとっての「よりよい」なのか、それとも集団生活をする場での「よりよい」なのか、あるいは先生や保護者の都合にとって「よりよい」なのか、いろいろな考え方があると思うのですけれども、ちょうど国の審議会でも教育におけるウェルビーイングということが検討されていますので、その子自身にとって「よりよい」、あとは集団生活を生きる力を育む上での「よりよい」、このあたり、今後ちゃんと考えて施策等をつくればなと考えました。

以上です。

伊藤委員

まとめていただいてありがとうございます。基本方針と対応するような形で重点項目もつくっていただいて、わかりやすくなったかなと思っております。

なのですけれども、ちょっと気になりましたのは、例えば基本方針2のところ、私は、「よりよく」というのは当然子どもたちにとって「よりよく」と捉えて素直に読んでしまったのですけれども、それに対して重点項目のところ、関係機関との連携、柔軟な支援、継続的な相談支援となっているのですが、重点項目なので、もし何か書けるとしたら「相談体制の推進」とか、もう少し予算編成に関して何かイメージできるようなことが具体的にあっていいのかなと思いました。言い方をかえれば、基本方針と重点項目とが、両方ともちょっと抽象的と言えば抽象的なので、もう少し予算というところに引きつけて、わかりよい具体性があっていいかもしれないと思いました。

あとのところは、コミュニティ・スクールの導入や、登下校の安全対策、学校行事の推進、法的観点からの継続的な支援という形で比較的具体的かと思うのですが、2のところ、ちょっとそういう点でどうかなと感じた次第です。

あとはやはり、子どもたち一人ひとりの学びや成長ということが重要だと思いますので、この重点項目の1番に、そのことをしっかり掲げてくださいますし、学びの充実ということを書いてくださいましたので、とてもありがたいなと思いますし、もしかしたら、この点についても、もう少し具体性があっていいかもしれませんし、あるいは6番の学校の組織体制の充実ということについても、どういう体制で、どういう充実の方向なのかみたいなことが何か一言ぐらいあっても、もしかしたらいいかもしれないと思いました。

以上です。

村杉委員

私も先ほどの田中委員のおっしゃられたことと少し通じるところがありますが、5番の新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施するとともに、子どもたちの教育の機会の確保を図るといのはもちろんよろしいかと思いますが、この何年かでマスクをして子どもたちが精神的にいろいろな影響を受けたことに対する今後のフォローというか、そのようなニュアンスのことも含まれるといいかと思いますが。これからマスクを外していくことになっていく状況で、恐らく様々な影響が出てくるかと思いますが、その点も考慮していただければと思います。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。事務局からは何かありますか。

子ども・教育政策課長

いただいたご意見、私どもとしては少し抜けていたといいますか、具体的な表現ですとか、新しい、そういった方向性につきまして、基本方針の中に盛り込ませていただきたいと考えてございます。

入野教育長

ほかにご発言はありますか。よろしいでしょうか。

岡本委員

さっき伊藤委員から、組織体制の充実というお話があって、私もここをもうちょっと詳しく、どういう感じのことかなと知りたと思っていました。それに関連するのですけれども、基本方針の6番で、先生方が子どもたちの教育の質の向上や自らの資質の向上に専念できる環境を整えるとあります。これもぜひ具体的に進めていただきたいと思うのですけれども、その際に、基本方針の1で、子どもについて、「自分の可能性を伸ばし、自ら考え、学び、行動することのできる人材」とあって、これは先生にもそのままあてはまる言葉なのではないかなと思いました。先生自身も自分たちの可能性を信じて、自ら考え、学び、行動できる方々になっていっていただきたい。そのための組織体制、職場環境をどうつくっていくかみたいな観点からも、施策をつくっていただければなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議で出された意見を踏まえまして、さらに事務局案を修正いたしま

して、次回の議決事件の議案として取り扱いたいと思いますので、よろしくお願いいたします  
ます。

それでは、事務局は、次回の議案を提出するための準備をお願いいたします。

本協議をこれで終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、事務局報告に入ります。

教育長及び委員活動報告について特に事務局から報告する事項はございませんが、各委員から活動報告がございましたら、お願いをいたします。

村杉委員

先ほどの予算編成において重点を置く項目の2番のところに、いじめや不登校の予防や早期発見と適切な対応ということがありましたが、私が最近経験したことなのですが、高校生の女子で、久しぶりにアレルギーの経過を診るということで受診されました。最初、お母様が来たのですが、しばらく学校に行けていないということで、よくお話を聞いてみましたら、高校に進学されたのですが、しばらくして行けない状況が続いて、結局、退学されて通信制の高校に変更された。その中でも当初は普通級で登校されていたようなのですが、それもこの9月の夏休み明けに行けなくなって、今回は定時制のほうに変わることを検討されているということでした。

ちょっとお話を聞くと、立ったときのふらつきですとか、そんな症状から、本人が来てよく話を聞きまして、警察病院にご紹介させていただきまして、やはり起立試験で起立後に頰脈が認められるということで、お薬の治療が今始まっています。このような、例えばこの子にもう少し早く受診してもらえれば、転校せずに、退学にならずに済んだかと思いますが、前もお話ししたと思うのですが、岡山県の教育委員会がつくっています起立性調節障害のガイドラインみたいなのがありまして、そこにチェック項目が11項目ぐらいあります。そのうちの三つが該当するとその可能性があるということなんです。

もしよろしければ、学校の先生方や養護の先生方に、そういうのを広く知っていただいて、もちろん不登校の子たち全員とは思いませんし、中学生の10%ぐらいにあると言われていいますので、もし不登校が続いている子がいれば、そういうチェック項目が三つくらいあてはまるようなら、ちょっと受診をされたらと、そのようなことに活用していただければと思います。

以上です。

伊藤委員

教育委員会としての活動ではないのですがけれども、日本臨床心理学会という学会のオンライン大会が先日終了いたしましたして、明日から対面大会に切り替わるのですがけれども、オンラインの大会の中でも、先ほどお話のあった新型コロナウイルス感染書に関連して、子どもたちの間でのお互いの恐怖感に伴う差別意識とか、例えば初期のころは特にですがけれども、あるいは、また再開するとかいろいろなことがある中で、そういったことも含めた心理教育を学校とスクールカウンセラーが行っていくですとか、いわゆる学級崩壊に近いような学級の問題についてスクールカウンセラーが活動するとか、多様な予防的な活動の広がりというのも非常に強調されている流れがございましたので、ご報告したいと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私のほうから。先ほど村杉委員からお話があった起立性調節障害のことについては、村杉委員から大分ご教授いただいていることもありまして、校長会等で岡山のガイドライン等の紹介も併せて私のほうからしております。情報提供等はしております。結構、不登校の状況の中で、そういう言葉が使われることが学校の中でも、そういう視点で見ているという状況は出てきているかなとは思っております。今後また事務局でいろいろ考えていきたいと思っております。

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。私のほうも、議会中でしたので特に活動報告はございません。

その他発言がございませんので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。事務局報告の1番目、「中野区教育ビジョン（第3次）の改定に伴うアンケートの実施結果について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「中野区教育ビジョン（第3次）」の改定に伴うアンケートの実施結果について、ご報告させていただきます。

「教育ビジョン（第3次）」の改定に当たりまして、区立幼稚園・保育園の保護者及び区

立小・中学校の児童・生徒とその保護者を対象に意見収集を行い、現ビジョンの達成状況を把握するとともに、将来に向けた意見等を、次期教育ビジョンに反映してまいりたいと考えております。

アンケートにつきましては、令和4年7月14日から8月21日の間、Googleフォームのアンケートページからの回答として無記名で行ってございます。

実施結果の概要でございますが、回答数は5,212件、内訳は、それぞれ小・中学校の児童・生徒が2,687件、区立小・中学校の児童・生徒の保護者が2,227件、区立幼稚園・保育園の保護者が298件となっております。

別紙といたしまして、それぞれの実施対象者ごとに結果をまとめてございますので、そちらを説明させていただきたいと思っております。

まず別紙1でございます。こちらは小・中学校の児童・生徒の回答でございます。1ページのところに学年に対する回答がございまして、各学年まんべんなく回答をいただいているという状況でございました。

おめくりいただきまして2ページ以降に、テキストマイニングツールを活用いたしまして、回答いただいた子どもたちの回答で、多く言葉として書かれていたものを抽出いたしまして、その字の太さ、大きさを、多い、少ないを視覚的に訴えているところでございます。

2ページのクエスチョン2は、学校はどんなところかという問いに対して、小学生ですと、「勉強」「楽しい」、それから「学ぶ」ですとか、そういった言葉が大きくなっているというところでございます。中学生のほうでは、同様に「学ぶ」「勉強」といったところもありますけれども、「コミュニケーション」といった言葉も見えているというところがございます。

3ページに移りまして、こちらは学校のどんなところが好きかという問いでございます。小学生は「遊べる」「友達」「給食」「休み時間」といった言葉、それから中学生もやはり「友達」という言葉が大きくなっておりまして、「話せる」「会える」「学べる」「遊べる」「触れ合える」といったような、人との関わりといったところが多くなっている傾向がございました。

続いて、4ページでございますが、中段にあります、クエスチョン5「自分の好きなところはありますか」という問いに対しまして、小学生、中学生ともに、「あると思う」と「どちらかといえば、あると思う」というところが3分の2以上にはなっているところではございますけれども、小学生のほうの方がより強く、「あると思う」という回答が半数以上ありま

したので、自分に対して好きなどころの自信が、小学生の場合は多いという傾向だと考えてございます。

また、その下のクエスチョン6「将来の夢や目標を持っていますか」という問いに対して、やはり肯定的な回答が小学生、中学生ともに多いのですが、「持っている」という回答が、小学生が71%、中学生は「どちらかといえば、持っている」という回答も含めて、合わせて65%というところでございます。

続いて、6ページをごらんいただきたいと思います。こちらは「あなたは最近、困っていることや心配になることがありましたか」という問いに対して、小学生は「特にない」というところが多くなってございますが、中学生は「勉強のこと」といったところが多いという違いが読み取れるというところでございます。

それから、7ページに飛びまして、放課後、どのように過ごしていますかということで、小学生は「家族と過ごす」も多いのですけれども、「友達と外で遊ぶ」「学童クラブ」「習い事」といったところがあります。一方、中学生につきましては、「部活動」、あと「家でひとりである」というような、そういったところの特徴も見えてきているかなと思っております。

それから、8ページにお移りいただきまして、これは、休みの日はどのように過ごすかという問いでございますが、小学生、中学生ともに「家族と過ごす」というのが多くなっております。中学生のほうは「友達と外で遊ぶ」ですとか「部活動」というところと、平日同様「家でひとりである」という回答もあるというところでございます。

それから少し飛びまして、11ページをごらんいただきたいと思います。クエスチョン16「人が困っているときは、進んで助けているか」という問いに対しまして、小学生、中学生ともに「よくしている」と「たまにしている」を合わせますと、大半の子どもたちが助けているというふうに回答してございます。より積極的なのは小学生というところで読み取っているところでございます。

反対に、その下の17のクエスチョンは、「自分が困っているときは、人に助けを求めている」という問いですが、こちらも小学生、中学生ともに「よくしている」と「たまにしている」がおよそ3分の2ほどございますけれども、小学生も中学生もどちらも「ほとんどしていない」、それから「あまりしていない」というお子さんも一方で20%から30%ほどいるというところがございますので、注視していく必要があるかと思っております。

それから、12ページでございます。クエスチョン19は小学校6年生に回答を求めたもの

ですが、中学校生活で期待していることは何かという問いに対して、上位となって並んでおりますものが「よい友達に恵まれる」「スポーツや文化活動がさかん」「自分の好きなことが学べる」といったような期待感が小学生たちにはあるということでした。

それから、13 ページ、クエスチョン 21 は、逆に 6 年生に、中学校生活で何が不安かという問いに対しましては、やはり一番「学習面」という不安があるということで、中学校に上がるということの、こういった勉強についての悩みを持っているお子さんがいるのかなと考えているところでございます。

続いて、別紙 2 に移らせていただきます。こちらは、小・中学生の児童・生徒の保護者に対するアンケート結果でございます。

まずクエスチョン 1 は、お子さんとの関係ということで、93%は「母親」ということで、若干、父親ですとか、おばという方。おばは 0%になっていますけれども、回答はあってもパーセントとしては出ないという件数の場合、こういう表記になってございますのでお含みおきいただきたいと思えます。お子さんの学年を伺ったところ、やはり低学年になるほど回答する保護者の方が多いという傾向がございますので、心配になる保護者の方が多いのかなと思っております。

2 ページに移っていただきまして、クエスチョン 4 で、お子さんの通っている学校に、期待する教育や指導は何かという問いに対しては、最も多かったのが「他人とのコミュニケーション能力を高める」というものでございました。そのほか「自ら考え判断し表現する力」、それから「他人を思いやる心」といったもので、「学習意欲」、「基礎学力の定着」というものは、その後に続いているという状況でございます。

それから、3 ページ、クエスチョン 5 ですが、「お子さんが最近、困っていることや心配になっていることでお気づきになること」ということで、最も多かったのはやはり「勉強のこと」。一方で「特にない」という方も同数の数に近い方がいらっしゃいましたので、こういった傾向でございます。なお、こういったグラフにあらわせない部分のその他の意見につきましては、項目ごとにまとめて記載をしておりますので、併せてお読み取りいただきたいと思えます。

それから、少し飛びまして 6 ページでございます。クエスチョン 8 「学校での面談や学力にかかわる調査結果などをもとに、お子さんの学習状況を知り、お子さんと共に学習習慣の定着に向けて取り組む機会がありますか」という問いですが、「あると思う」と「どちらかといえば、あると思う」という方が 8 割以上ということですが、一方で「ない」という否

定的な回答も一部ございました。

それから、8ページのクエスチョン20でございます。「学校と協働し、子どもたちのための教育環境づくりに携われる機会がありますか」ということで、これは「ある」と、それから「どちらかといえば、ある」が50%。反対に「どちらかといえば、思わない」と「思わない」という方が50%ということで、きれいに半分に分かれているということです。こういった地域との関わりといったところに、これからの課題があると思っているところでございます。

最後に別紙3でございます。保育園・幼稚園の保護者の方へのアンケート結果でございます。こちらはお子さんとの関係を聞いたところ、「母親」と回答された方が保育園のほうでは88%、父親が12%でした。一方、幼稚園のほうは大半の方が「母親」という回答でございます。

それから、おめくりいただきまして5ページ、クエスチョン13でございます。「お子さんは楽しく保育園、幼稚園生活を送っていると思いますか」という点に対しまして、保育園、それから幼稚園ともに、8割程度の方が「思う」、それから「どちらかといえば、思う」という方も20%ほどいますので、ほぼ皆さん楽しく通われているというご認識だということでございます。

それから、6ページに進ませいただきまして、クエスチョン15です。小学校入学前までに育ててほしい子どもの姿は何かということに対しましては、「友達や他人を思いやる気持ち」、それから「友達や先生との円滑なコミュニケーション能力」、「自分のことは自分でやること」が上位になってございます。先ほどの小・中学校の保護者の期待するところと少し似ていると思っております。

また、7ページの同様の質問に対する区立幼稚園の保護者の方の回答も、「友達や他人を思いやる気持ち」、それから「自分が感じたり思ったことを表現する力」「自分のことは自分でやること」「友達や先生との円滑なコミュニケーション能力」ということで、こちらは保育園の保護者の方と傾向としては似ていると分析をしたところでございます。

最後、12ページでございます。クエスチョン28「お子さんの発達状況について不安等がある場合、そのことを相談する所を知っていますか」という問いですが、保育園、幼稚園ともに「知っている」「聞いたことがある」という方がかなり多いのですが、一方で「知らない」という方も一定数いるということです。こういったところの周知ですとか、情報提供が必要だということをお考えのところでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問、ご発言がありましたらお願いをいたします。

田中委員

最初に、児童・生徒の回答数が2,600ぐらいでしたか、それから保護者が小・中学校で2,200というのは、回答率からいくと大体何割ぐらいの方が回答していることになるのでしょうか。

子ども・教育政策課長

児童・生徒、小・中学校全校の児童数に対しての割合となりますので、総数で申し上げますと必ずしも高いとは言えないと考えてございます。しかしながら、通常のアンケートなどで申し上げますと、これだけの、全体で5,000件を超える回答というのは、なかなか私ども得られませんので、ある程度のデータとしての回答としては分析できる数かなと考えたところでございます。

田中委員

私もこの数字はかなりの大きなデータだと思うので、貴重な資料だなと、大切に生かせればなと感じたところです。

それから、アンケートを見ていて思ったのですけれども、児童・生徒たちが結構休日は家族と過ごすだとか、それから睡眠時間も小学校が大体8時間とっている子が多かったり、中学校でも6時間以上の子が多かったり、それから朝食もよく食べているということで、小児保健のいろいろな研究でも、睡眠時間とか、それから朝食の摂取の有無というのは割と基本的な生活習慣と相関があるということがいろいろなデータで言われているので、こういうのを見ると、中野の子どもたちは、しっかり日々の生活をきちんと過ごしているのかなということを感じました。

この次の教育ビジョンにも、こういったことをさらに継続してできるようなことも考えていければいいなと感じたところです。

以上です。

子ども・教育政策課長

先ほどのアンケートの回答率についてのご質問でございます。児童・生徒の数が、小学生の学校全体での児童の合計数が1万615人、それから中学校のほうは3,448人でございます。合わせますと1万4,000人ほどの中の、今回2,687人ということでございますので、

大体2割程度になろうかと思っております。

伊藤委員

大変わかりよくまとめていただいて、ありがとうございます。細かいことはいろいろ思ったのですが、教育ビジョンということと絡めて考えますと、お子さんのほう、子どもの回答でも、小学校6年生が中学生生活に期待していること、12ページ、クエスチョン19ですけれども、「よい友達に恵まれる」とか、「スポーツや文化活動がさかん」「好きなことが学べる」となっていて、先ほどお話もありましたが、保護者の方の意識としても、コミュニケーションですとか、判断力、他人への思いやりということが、学年を問わず上位のほうに入っているようですので、そういったことを考えますと、やはり学校という場の期待される機能というのが、単に基礎学力をつけるとかそういうことよりも、むしろ多様なものに、多様な文化的なもの、スポーツなどに触れられながら、集団活動というのでしょうか。ほかの人と、いろいろな人と関わり合って過ごしていく。その中でコミュニケーションや他者への理解や思いやりを培っていくということへの、重点のシフトみたいなことがあるのかなと感じまして、こういったところは、教育ビジョンとしましても、また学習指導要領を考えましても、非常に重要な点だと思いますので、せっかくのご回答ですので、何らか生かしているといいのかなと思いました。

もう1点は、先ほど回答者数のことがございましたけれども、やはり教育ビジョンはすごく大事なことで、もし、中野の子どもたちの様子を知ることであれば、少なくともサンプリング、数は1,000、2,000の大台に乗っていればかなりいいと思うのですが、ちょっとやっぱりサンプリングを工夫するとか、何らか工夫をする必要もあったのではないかなと思っております、これは自主的なご回答なのだと思うのですが、そういう意味では、本当に標準的な中野の子どもたちの姿や、いろいろな生活状況をあらわしているというのは、若干難しい点もあると思いますので、そういった点も今後の課題ではないかなと思いました。

以上です。

岡本委員

先ほどもご説明があったのですが、子どものほうのクエスチョン17で、自分が困っているときに人に助けを求められていないという子どもが3割強いるということは、やっぱり厳しい状況だなと受け止めました。教育委員会でも、この間、助けを求められる教育をという議論をしてきたと思うのですが、なかなかそれが実際に子どもの行動ま

では至っていない。ぜひ教育ビジョンでもここは盛り込んで、生かしていきたいと思いました。一度説明すれば終わりではなくて、事あるごとに、子どもたちにそういうメッセージは伝えないといけないですし、いろいろな手段、こういう悩みはこういう方法で助けを求めることはできるんだよという情報提供も、どんどん継続的にしていかないといけないと思いました。

続きでもう1点なのですけれども、保護者のほうのクエスチョン6で、保護者は学校からの情報提供が少ないと考えているという結果がありました。学校からの情報提供を充実させてほしいということは、つまり現状は充実していないと思っているということだと思います。もちろんどんな情報を求めているかは、保護者個々によって違いがあるかもしれないのですけれども、学校は情報提供をしているつもりでも、保護者はそうは思っていないというミスマッチがあるという現状を直視したいと思います。自由記述にいろいろなアイデアが具体的に書かれていて大変参考になると思ったのですけれども、今後、コミュニティ・スクールが始まっていく中で、改めて家庭と地域と学校の関係性、こういったことを求めていくのかというの、ぜひ教育ビジョンで今後入れていければなと思いました。

以上です。

村杉委員

最後のご説明にありました、一番最後の12ページのクエスチョン28に「発達状況について不安等がある場合、そのことを相談する所を知っていますか」、その上のクエスチョン27につきましても、発達の遅れなど支援を要する子どもの就学相談ですね。これが早い段階から相談できることを知っていますかの問いに、やはり制度を知らない方が24%、区立の保育園でも9%ぐらいいらっしゃいますので、これも今後周知の仕方を考えていくことがよろしいと思います。

以上です。

入野教育長

今のは、保育園・幼稚園の保護者のほうでよろしいですね。

村杉委員

そうです。

入野教育長

その12ページですね。わかりました。

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

先ほど小・中学校を中心にお話しさせていただいたのですが、保育園・幼稚園の保護者の方につきましても、大変なるほどと感じましたのは、年齢層が保育園と幼稚園では同じですよ。小学校・中学校は発達段階が違いますので、そういった発達段階、子どもさんの回答も、保護者の方の回答も、中学生らしい、小学生らしい回答ということがあるなど思っているのですが、保育園・幼稚園の場合は年齢層がほぼ同じで、保育園のほうは0歳から2歳という小さいお子さんが3割程度含まれているという状況だと思うのですが、その中でも、多くの項目で保育園の方と幼稚園の方で差のある回答というのがありまして、やはりそれを一つ一つ拝見していると、情報に触れる機会がどうしても保育園の保護者の方はお忙しいと思うので、そこが幼稚園の保護者の方に比べると情報に触れる機会がもしかしたら少なくないのかなとか、いろいろな点で生活の中でいろいろなことを考えたり、子どもと関わったりということを意図的につくらないと、なかなか難しいということもおありなのかなということですか、保育園と幼稚園のご家庭のライフスタイルの違いを反映した回答の差というのが多く見られるように思いましたので、今後の、教育ビジョンということを考えた際に、幼児教育という観点から、どの子もよりよい教育環境を得られるということを考える際に、こうした差異、保護者のライフスタイルの違いによる子どもの生活状況、教育環境の違いということも踏まえながら、そういった違いを尊重しながら、子どもたちがいずれであっても、よい環境を得られるような、こちらの側からの情報提供の工夫ですとか、様々な保護者の教育への参加しやすい方法の検討ですとか、いろいろな工夫が施策としても求められるのではないかなと思いました。

以上です。

田中委員

1点だけ教えてください。幼稚園と保育園の保護者の方々のアンケートの14番で「重点的に取り組んでほしいこと」ということで、これは保育園も幼稚園もほとんど同じ傾向なのですけれども、やはり、なかなか家庭ではできないことを重点的に取り組んでほしいというのが非常に上位にあって、生活習慣の指導とかしつけは下のほうになっているのを見ると、なかなか家庭で、季節ごとの行事とか、それをしにくい環境の中で、こういうところに重点が、期待感が強いというのは、これは現場もそういうことを既に意識して、今やっているのでしょうか。その辺を教えてください。

指導室長

区立の幼稚園では、やはり季節ごとの様々な行事など、子どもたちに意識をさせながら、昔から大事にしてきたようなものだとか、これまでの経緯だとかということも、併せて子どもたちに周知をしています。

委員ご指摘のとおり、なかなか家庭の中で全てやるというのは難しさを抱えているところもあると思いますので、ぜひ、幼稚園や、保育園でも同じような取組をしているとは思いますが、子どもたちにそういう意識もしっかりと身につけさせていけたらと思っております。

当然、小学校でも引き続き同様の取組は行っているところでございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

9月2日の教育委員会で外部評価委員の意見をもとに、私どもの内部評価も併せて、この5年間の評価をいたしまして、今回は児童・生徒、保護者のアンケートということで、ビジョンの評価のほうに取り組んできたところでございます。

それでは、ただいまの報告は終了したいと思います。

次に、事務局報告の2番目、中野東中学校跡地の暫定活用についての報告をお願いいたします。

教育委員会事務局次長

それでは、中野東中学校跡地の暫定活用について、ご報告させていただきます。

こちらの中学校跡地につきましては、その大部分を都立中野特別支援学校の建替えに伴う仮設校舎の用地として東京都に貸付けということになっておりまして、そのうち一部を区立ひがしなかの幼稚園の建替え用地として、貸付け範囲から外してあるという形になっております。この面積が約1,700平米ということでございます。こちらにつきまして、幼稚園の建替えを行うまでの期間、暫定活用をするということでございます。

まず、資料の1番目のところに、この1,700平米のところを残地と呼んでおりますけれども、残地周辺の状況ということで記載しております。現在の区立ひがしなかの幼稚園につきましては、敷地が手狭なため、運動会等の実施の際には学校の校庭を借用しております。また、駐輪スペースが十分でないということで、保護者の方が送迎の際に路上にとめて、近隣の迷惑にならないように注意喚起が必要になっているといった状況もございます。また、この幼稚園につきましては、先ほど申し上げましたとおり、築年数がかなりたっておりますので、数年のうちに建て替える必要があるということでございます。

この残地の暫定活用の方法等について2番のところに記載しておりますけれども、活用方法につきましては、ひがしなかの幼稚園の第2園庭として整備をしまして、日常の運動遊びや運動会、それから保護者の駐輪スペースとして活用いたします。また、この幼稚園が使用しない時間帯につきましては、園庭のない近隣の保育園の遊び場として提供して、この近辺の幼児教育ですとか、保育の一層の充実を図るというものでございます。

(2)のところに、予定のスケジュールを記載しております。今年度、令和4年度から5年度にかけて、旧中野東中学校の校舎の解体工事が行われます。令和5年度から6年度にかけて、残地のところの整備の設計と工事を行うということでございます。それから、令和6年度から9年度にかけて、先ほど申し上げましたような第2園庭として暫定活用するというところでございます。

それから、(3)としまして、その後でございますけれども、令和10年度から11年度にかけて、ひがしなかの幼稚園の園舎の建築ということで、これにつきましては、この場所に本移転をするのか、あるいは仮設園舎を建ててもとに戻るかというところは、まだ区として結論が出ていないというところがありますけれども、仮設園舎または本移転の園舎を建設するというところになってございます。

それから、次のページをごらんいただきますと、3番の参考地図として、①が現在のひがしなかの幼稚園、それから②として太線で囲ったところが中野東中学校の跡地でございすけれども、その中で薄く網かけをしましたところが、ただいまご説明しました残地の部分というところでございます。

それから、最後に4番のその他としまして、先ほどご説明したことと関連しますけれども、区立保育園・幼稚園が担うべき機能・役割、それから将来人口と需用見込み、施設の耐用年数等を踏まえまして、先ほど申し上げたひがしなかの幼稚園がこちらに本移転するのか、仮設にして戻るのかなども含めまして、今後の区立保育園・幼稚園の方針を来年度に取りまとめる予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

ひがしなかの幼稚園は何度か伺ったことがあるのですが、本当に狭い園庭で今まで活動してきたわけですが、この参考地図を見ても全体の今の敷地よりも大きなと

ころを第2園庭として使えるみたいなので、ぜひうまく活用していただければと思います。

以上です。

伊藤委員

同じ意見なのですがけれども、やはり子どもたちにとって伸び伸びと過ごせる環境があるかどうかは、成長期の子にとってはとても大きいと思いますので、道路を横断するとか、そういうこともございますので、安全に十分に注意をしていただいた上でになりますけれども、ぜひ積極的にご活用いただいて、周辺の保育園も含めて、子どもたちの生活の充実に生かしていただければと思いました。

以上です。

入野教育長

他にご発言ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がほかにございませぬので、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回の開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、10月7日金曜日10時から、当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第29回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時59分閉会